

# 南牧村

## 公共施設等個別施設計画

令和5年4月 策定

## 【目次】

第1章	本計画の概要	
1	背景・目的	3
2	計画の位置づけ	3
3	計画期間	4
4	関連計画との整合性	4
5	対象施設	5
第2章	本村の財政状況及び人口の変化	
1	歳入の状況	7
2	歳出の状況	8
3	人口の変化	9
第3章	公共施設整備の基本的な方針	
1	上位関連計画の整理	10
2	改修等の基本方針	12
3	更新費用の推計	13
第4章	対策の優先順位の検討	
1	対策の優先順位の考え方	17
2	建物健全度の算出	17
3	施設重要度の算出	19
4	施設優先度の決定	20
第5章	施設類型ごとの維持管理の方針及び個別計画	
1	集会施設	21
2	文化施設	21
3	博物館等	22
4	スポーツ施設	22
5	レクリエーション施設	23
6	産業系施設	23
7	高齢者福祉施設	24
8	医療施設	24
9	消防施設	24
10	庁舎等	25
11	その他行政系施設	25
12	その他	26

第6章 長寿命化の実施計画

- 1 更新費用のシミュレーション（長寿命化平準化型）・・・・・・・・・・ 28

第7章 個別施設計画の継続的運用方針

- 1 推進体制等の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29  
2 フォローアップ体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29

## 第1章 本計画の概要

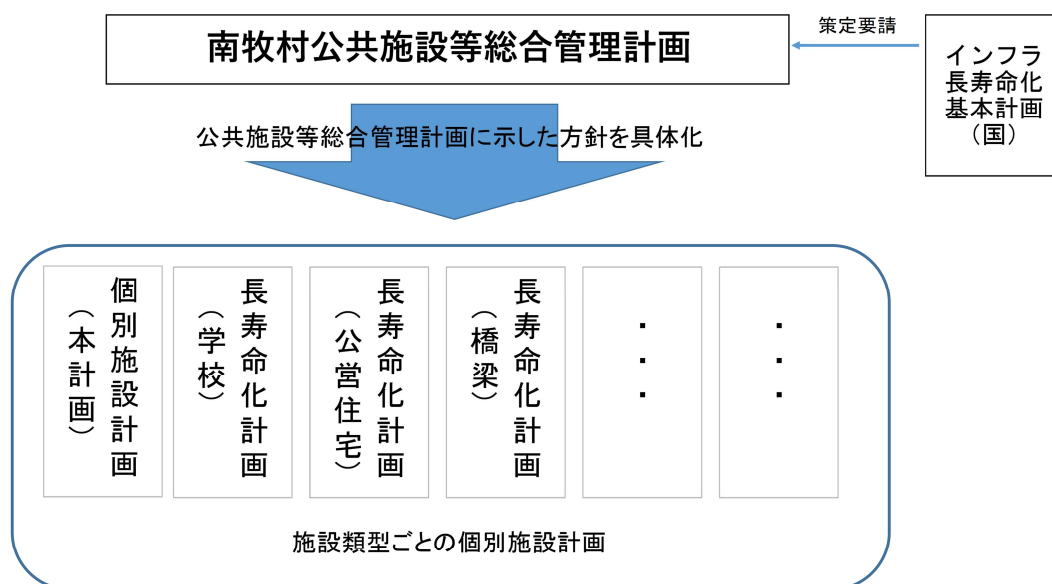
### 1. 背景・目的

全国的に公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっております。

平成25年11月に策定された「インフラ長寿命化基本計画」において、各インフラの管理者及び当該インフラを所管する国や地方公共団体の各機関は、インフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中期的な取組の方向性を明らかにする計画として、「インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定することとされました。本村は、このことを踏まえ、村内のインフラ全体における整備の基本的な方針として平成29年3月に「南牧村公共施設等総合管理計画」を策定しました。さらに、各地方公共団体は、公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画として、個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）を策定することとされました。

### 2. 計画の位置づけ

国において公共施設等の老朽化対策として決定された「インフラ長寿命化基本計画」（平成25年11月策定）の行動計画（南牧村においては「南牧村公共施設等総合管理計画」（平成29年3月策定））に基づく実施計画である「個別施設計画」として位置づけます。



### 3. 計画期間

総合管理計画は平成 28（2016）年度から令和 37 年（2055）年度までの 40 年間に計画期間としています。本計画での計画期間は、原則 10 年間として設定しますが、今後の取組み状況の進捗や社会情勢の変化などに応じ適宜見直しを行います。ただし、更新費用の試算は、令和 5（2023）年度から令和 44（2062）年度までの 40 年間とします。

### 4. 関連計画との整合性

関連計画等	関連する記載内容
南牧村総合管理計画	村づくりの指針となる最上位計画。
南牧村公共施設等総合管理計画	公共施設等の総合的・計画的な管理を推進するための指針。公共建築物やインフラ施設に係る個別施設計画の上位計画。
南牧村人口ビジョン 南牧村まち・ひと・しごと創生総合戦略	南牧村の人口の現状を分析するとともに、南牧村が目指すべき将来展望を示したもの。交流人口の増加や人口流出の抑制、流入人口の増加など人口減少に歯止めをかけるための取組みを推進することとしている。

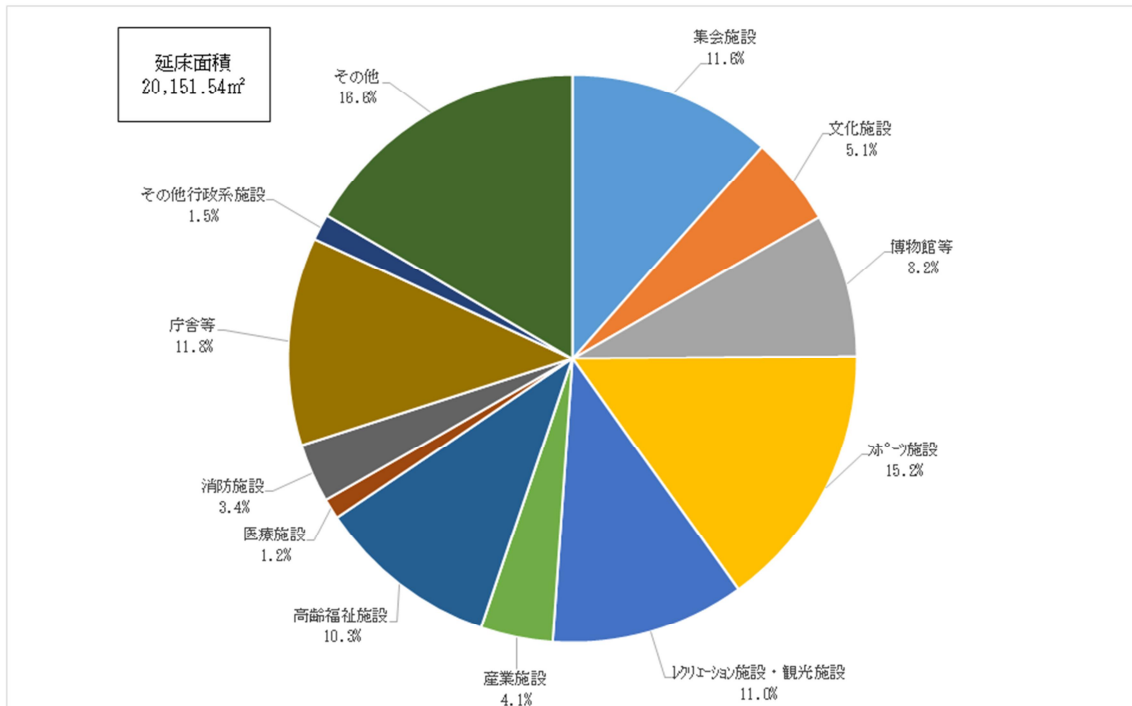
## 5. 対象施設

本計画の対象施設は「南牧村公共施設等総合管理計画」のうち114施設を対象とします。(小規模の簡易的な建物や今後除却を予定している建物は対象外とします。)

施設の分類は、総合管理計画と同様の分類に整理するものとします。その中で「学校教育系施設」、「公営住宅」に分類される施設については本計画の対象外とし、別途計画を策定します。

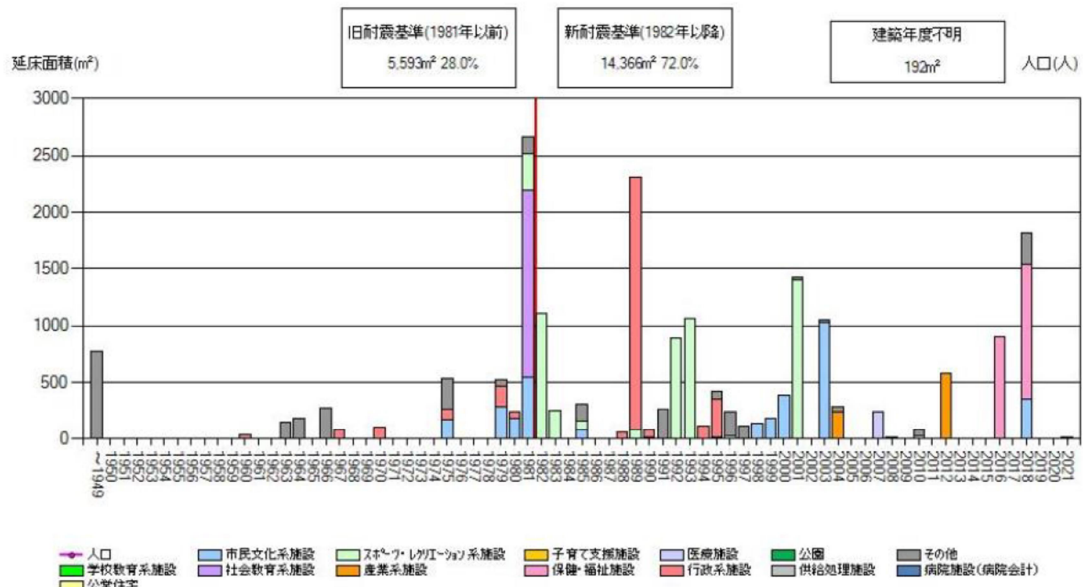
大分類	中分類	施設数	総延床面積	割合
文化系施設	集会施設	19棟	2,336 m <sup>2</sup>	11.6%
	文化施設	1棟	1,028 m <sup>2</sup>	5.1%
社会教育系施設	博物館等	1棟	1,646 m <sup>2</sup>	8.2%
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	7棟	3,064.19 m <sup>2</sup>	15.2%
	レクリエーション施設 ・観光施設	35棟	2,220.62 m <sup>2</sup>	11.0%
産業系施設	産業系施設	3棟	827 m <sup>2</sup>	4.1%
保健・福祉施設	高齢者福祉施設	2棟	2,079 m <sup>2</sup>	10.3%
医療施設	医療施設	1棟	236.71 m <sup>2</sup>	1.2%
行政系施設	消防施設	11棟	679 m <sup>2</sup>	3.4%
	庁舎等	2棟	2,390.56 m <sup>2</sup>	11.8%
	その他行政系施設	3棟	302.98 m <sup>2</sup>	1.5%
その他	その他	29棟	3,341.48 m <sup>2</sup>	16.6%
合計		114棟	20,151.54 m <sup>2</sup>	100%

## 施設分類別延床面積割合



本計画における公共施設の延床面積は、その他施設（定住促進住宅、空家活用住宅等）が 16.6%と最多で、以降、スポーツ施設 15.2%、庁舎等 11.8%、集会施設 11.6%と続きます。

## 年度別整備延床面積



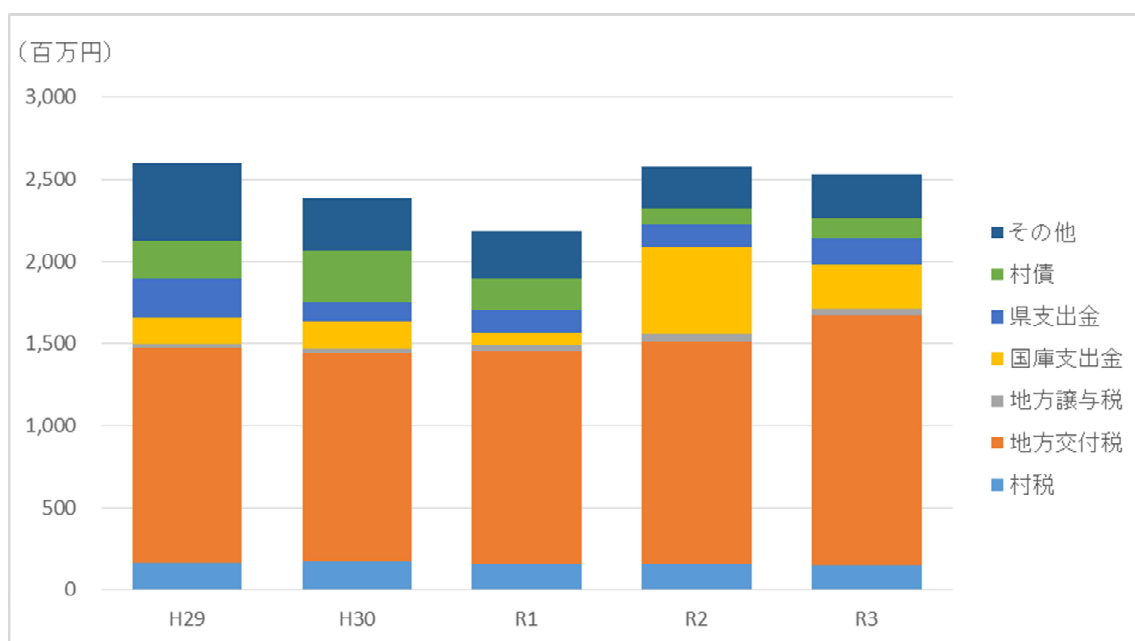
すでに建築後 30 年を経過している平成 3 年 (1985) 以前に建築された施設は、10,561 m<sup>2</sup>、全体の約 52%となることから、今後建替えや大規模改修などの更新が必要となっています。

## 第2章 本村の財政状況及び人口の変化

### 1. 歳入の状況

歳入とは、会計年度における一切の収入を指し、歳入には自主財源と依存財源に大きく分けられ、地方公共団体では運営を自分たちだけの歳入（自主財源）では賄うことが難しい場合が多く、国からの補助金など（依存財源）によって運営を成立させています。

本村においては、自主財源が歳入に占める割合が少なく、国や県からの依存財源に頼った財源構造となっています。自主財源の内訳は「村税」等が該当し、労働人口の減少により、税収の大幅な増加は見込めない状況です。



(千円)

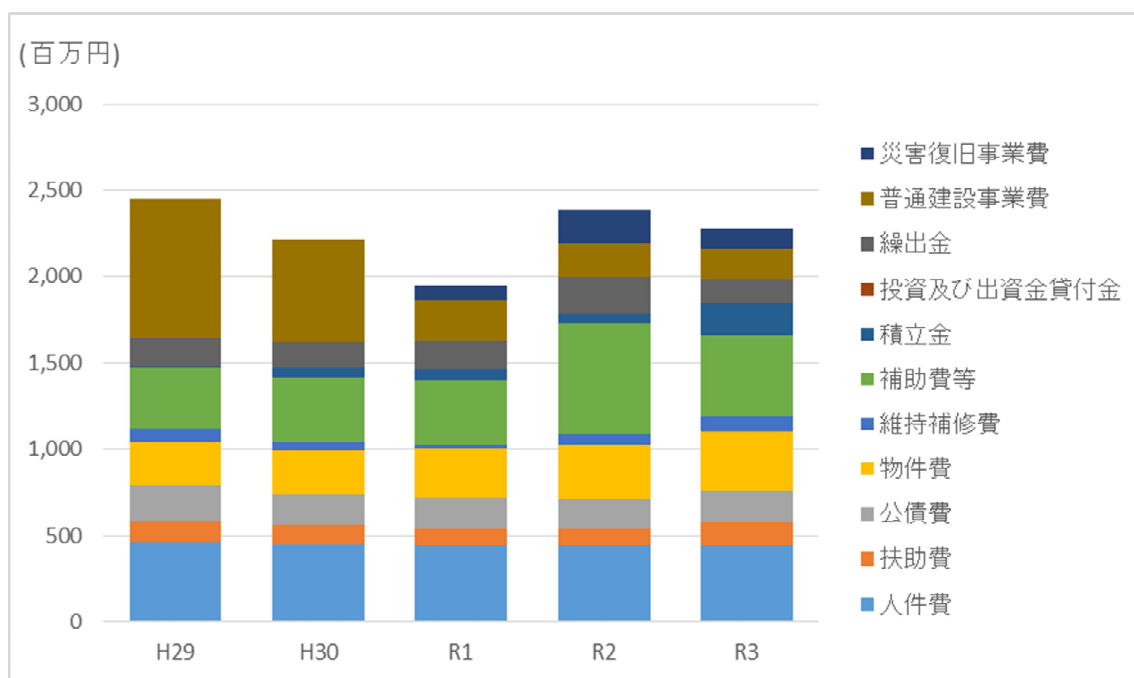
	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
村税	168,639	171,497	158,365	156,438	152,028
地方交付税	1,306,255	1,269,281	1,299,752	1,359,000	1,518,635
地方譲与税	25,594	25,797	33,332	41,744	42,198
国庫支出金	155,185	167,926	71,845	530,296	262,969
県支出金	238,563	120,404	137,712	139,562	161,060
村債	228,301	311,161	193,986	98,127	123,282
その他	472,954	324,512	285,782	253,377	272,047
合計	2,595,491	2,390,578	2,180,774	2,578,544	2,532,219



## 2. 歳出の状況

歳出とは、会計年度における一切の支出を指し、人件費、公債費、公共事業関係、社会保障関係、教育関係など多岐にわたります。

義務的経費（人件費、扶助費、公債費）はほぼ横ばいで推移しています。今後は地方債の発行等により「公債費」の増加は予想されますが、人口減少により「扶助費」等の社会補償費等は減少し、義務的経費は引き続き横ばいで推移していくことが予想されます。



(千円)

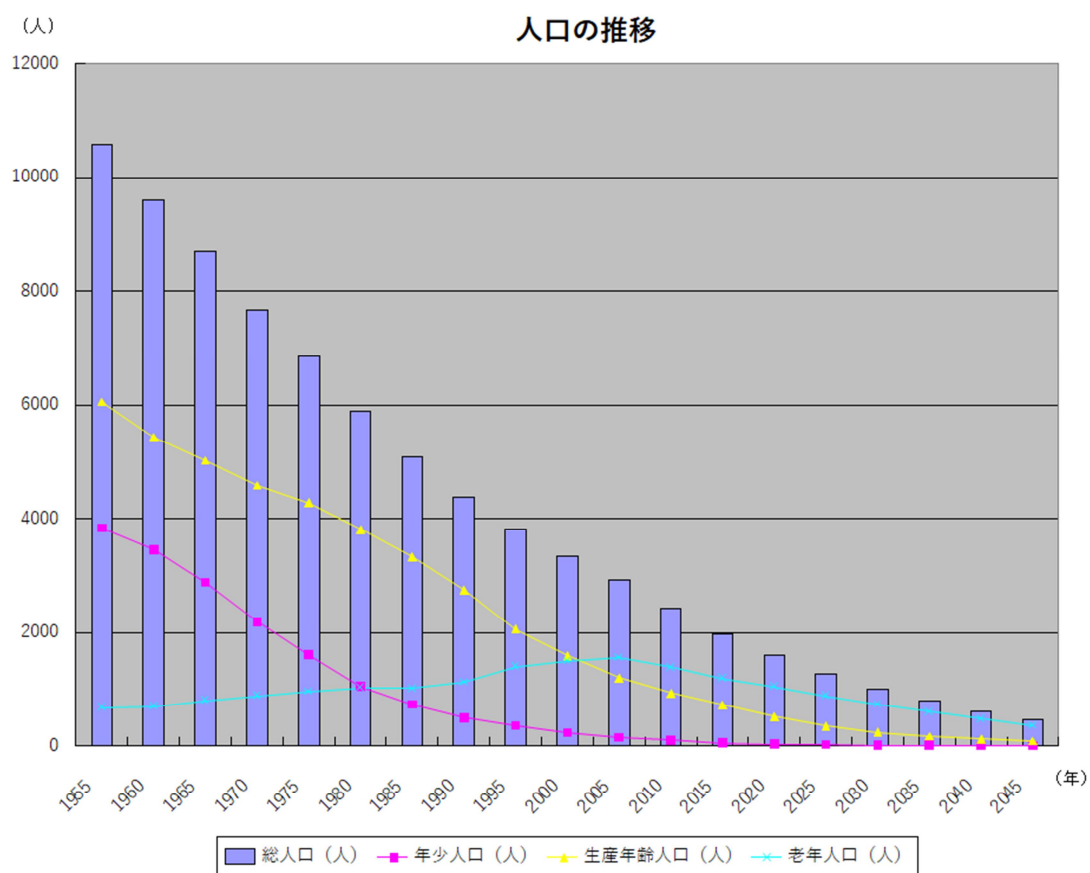
	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
人件費	461,253	446,268	439,538	440,093	437,327
扶助費	124,111	111,114	98,718	94,174	139,085
公債費	204,422	178,194	174,924	176,825	186,037
物件費	255,941	251,941	293,640	315,577	335,451
維持補修費	67,543	52,569	23,764	56,479	93,264
補助費等	361,504	376,077	370,833	646,795	469,430
積立金	5,169	55,890	63,109	51,881	180,357
投資及び出資金貸付金	1,000	1,000	1,479	1,326	1,000
繰出金	162,969	149,950	163,065	216,403	141,774
普通建設事業費	808,879	588,765	234,187	193,786	178,477
災害復旧事業費	0	0	84,662	188,799	116,857
合計	2,452,791	2,211,768	1,947,919	2,382,138	2,279,059

### 3. 人口の変化

本村の人口及び年代別人口の見通し

本村では、1955年から1980年までの25年間で4,680人（約44%、年間約190人）の人口が減少し、その後も人口減少の勢いは続き、2020年国勢調査では1,611人となり、1955年に比して8,962人（約85%）減となっています。

2025年以降の国立社会保障人口問題研究所（社人研）の推計によれば、今後とも人口減少は続き、令和27（2045）年には、約455人、1955年に比して96%減になるものと推計され、人口減少、少子高齢化の抑制が喫緊の課題となっています。



※2020年までの総人口は「国勢調査」に基づき作成、2025年以降は「社人研推計値」に基づき作成